

平成21年9月第18回互理町議会定例会会議録(第2号)

○ 平成21年9月8日第18回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員(20名)

1 番 小野 一雄	2 番 熊澤 勇
3 番 鞠子 幸則	4 番 相澤 久美子
5 番 渡邊 健一	6 番 高野 孝一
7 番 宍戸 秀正	8 番 安藤 美重子
9 番 鈴木 高行	10番 平間 竹夫
11番 佐藤 アヤ	12番 佐藤 實
13番 山本 久人	14番 熊田 芳子
15番 安田 重行	16番 永浜 紀次
17番 高野 進	18番 島田 金一
19番 安細 隆之	20番 岩佐 信一

○ 不応招議員(0名)

○ 出席議員(20名) 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	森 忠 則	企画財政課長	佐 藤 仁 志
税務課長	日 下 初 夫	保健福祉課長	佐 藤 浄
町民生活課長	安 喰 和 子	産業観光課長	東 常太郎
わたり温泉鳥の海所長	作 間 行 雄	都市建設課長	古 積 敏 男
上下水道課長	清 野 博 文	会計管理者兼会計課長	齋 藤 良 一
農業委員会事務局長	東 常太郎	教育長	鈴 木 光 範
学務課長	遠 藤 敏 男	生涯学習課長	佐々木利久
選挙管理委員会書記長	森 忠 則	代表監査委員	齋 藤 功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 9時58分 開会

議長（岩佐信一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、初めに暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、13番 山本久人議員、14番 熊田芳子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。順次発言を許します。

11番。佐藤アヤ議員、登壇。

〔11番 佐藤アヤ君 登壇〕

11番（佐藤アヤ君） 11番 佐藤アヤです。

私は2点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

第1点目、子供読書活動推進計画の策定についてであります。

国は子供の読書活動を支援するために、平成12年を「子ども読書年」と定め、翌年13年に子供読書活動に関する施策の推進を図るため、「子ども読書活動の推進に関する法律」を施行しました。目的として、この法律は子供の読書活動の推進に関し基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、

子供の読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子供の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子供の健やかな成長に資することを目的とした法律でございます。

その中で、第9条第2項に「市町村は子供読書活動推進計画、都道府県子供読書活動推進計画が策定されているときは、子供読書活動推進基本計画及び都道府県子供読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子供読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子供読書活動の推進に関する施策について計画を策定するよう努めなければならない」とあります。本町の取り組みについて伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この関連については、教育委員会部局に属しますので教育長から答弁いたさせます。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 佐藤アヤ議員さんの質問でございますけれども、ご承知のように子供たちが読書をすることは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくために不可欠なものと考えております。

そして、高校生ごろまでに適切な読書の習慣を身につけることは子供自身の将来のために、さらには社会の発展のために極めて重要なことと考えております。

しかしながら、近年テレビの普及、漫画やテレビゲームの影響、塾通いなどで子供たちの読書離れや本嫌いが進んだことから、子供読書を推進するための法律が制定されたわけであります。

亘理町立図書館では、平成6年の開館時から子供読書の推進に力を入れ、特に幼少時に読み聞かせをして、図書に親しみ、本の好きな子供を育てるため、おはなし会を毎週水曜日に実施しております。

平成19年の8月からは、幼児から小学生までを対象に図書館が薦める本を読み進むブックラリーを実施しております。また、図書館利用率の少ない中学生・高校生向けにはヤングアダルトコーナーを設置し、新刊図書の購入を進めながらコーナーの充実を図っております。さらには、小学校や児童福祉施設と連携し、団体に対す

る図書の貸し出しを積極的に行うなど、子供読書の推進に取り組んでおります。

おかげさまで、平成20年度における児童書及び紙芝居の貸し出し冊数は4万7,510冊で、平成16年度と比較しますと約1.3倍とふえており、小学校や児童クラブによる団体利用率も倍以上に伸びております。

今後におきましても、子供読書の推進を図書館の重要課題として掲げ、各種事業を展開するとともに、小学校や児童福祉施設とこれまで以上に連携を図りながら、子供読書の推進に取り組んでいきたいと考えております。

また、各学校の図書利用に対する取り組みにつきましては、図書だよりの発行、毎週一、二回の読書時間の設定、低中学年へのボランティアグループなどによる読み聞かせ会の実施、読書感想文コンクールの実施など読書活動を積極的に進め、読書の習慣づけと国語や学級活動での指導により、なお一層の図書利用の推進を図っております。

生涯学習課におきましても、乳幼児から本に親しみ、読書への関心を持たせるため、乳幼児相談、子育て支援時に子育てサポーターが読み聞かせを行い、さらに絵本リストを作成し配布するなど、情報提供に努めております。以上のように、積極的に子供読書活動推進を図っているところでございます。

ご質問の子供読書活動推進計画の策定につきましては、県においては平成16年度に策定し、重要項目として①幼児期の読み聞かせの推進、②民間団体（NPOを含む）やボランティアとの連携・協力、③学校における読書活動の推進、④公立図書館の設置促進と整備充実等に取り組むとしておりますが、その4項目におきましても、本町ではさきに述べましたように既に取り組んでおり、成果を上げているところではあります。

今後、これまでの各部署における取り組みの効果を再度精査した上で、国や県の計画を基本としながら、本町の実情を踏まえた計画の策定を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 21年3月31日現在で、国としての取り組み状況を調べてまいりました。20年度でもう策定済みの市町村が36.4%、あと今現在具体的に作業中、また策定について検討中合わせて44.5%、この二つを合わせると約80.8%、8割の市町村

がもう策定に取り組んでいるという、そういう状況であります。策定の検討に入っていないという市町村が19.2%という数字がことしの3月末の数字で出ております。

それで、近隣の市町村はどうかと思って調べてみましたら、岩沼市では平成19年度から23年度までの5カ年を目標として計画を立てておりました。この計画を立てるというのが必要だなと思ったのは、まず今の現状をきちっと把握しているということなんです。小学生で1カ月に全く本を読まない子供の数、岩沼市では4%あったみたいなんですけど、この5カ年の計画の中で0%にしていく、中学生は18.9%の児童生徒が1カ月に全く本を読まなかったという数字が出ておまして、それを10%以下に目標にしていくという、そういう目標をきちんと立てた計画を推進計画の中に入れております。

本町では、そういう今現状で子供たちが図書館に行かれたり、あといろんなところで本を読み聞かせしていただいたりする機会はあると思いますけれども、自分で本を借りて、買って読むというそういう子供さん、あと全然読まないという子供さんのそういう調査はしているでしょうか。もう一度お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 全部の学校を調べたわけではないですけれども、例として荒浜小学校と吉田中学校についてお話ししたいと思います。

荒浜小学校では9,309冊が利用されておりますけれども、1年生は1年間にですけれども40.3冊、それから2年生は48冊で48.1、3年生は51.1、4年生は37.8、5年生は29.2、6年生は34.1と小学校はおよそ30冊から40冊前後、荒浜小学校の例ですけれども読んでいるところです。

それでは中学校はどうかというと、全部の中学校でないんですが、吉田中学校の去年の例ですけれども、347貸し出し冊数があって、1日の平均からすると大体3.4冊ということになっています。それで、中学校は部活動等でなかなか時間もないところなんですけれども、「ゼロはありますか」ということも調べなくちゃならないんですけれども、そこまではまだ調べておりませんが、今後、今議員さんのおっしゃいましたように、読書活動を推進するという事は情操教育ばかりでなくて、学力向上にも遠回しですけれどもつながるということですので、一層推進してまいり

たいと思いますし、あと私が調べたのでは、まだ県南の方では亘理、山元、七ヶ宿、大河原、村田、川崎、角田市は20年内策定のように、策定の方向にだんだん進んでいるようなんですけれども、亘理の方でも今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 今、荒浜小学校、吉田中学校の1年間の利用冊数を教えていただきましたけれども、読まれる子供は本当に本の好きな子がいまして、本当にしょっちゅう読んでいる子供さん、あと読まない子は本当に読まないんですね。一番注目したいのは読まない子供さん、本に親しむ機会のない子供さんにどのように本を読んでもらえる機会、それから環境づくりをしていくかというのが大事なことだと思います。

そういう部分でいろんなデータがあるんですけども、この読書離れのこの右肩上がり家庭内暴力とか、今の子供たちがよくキレたり、むかついたりという言葉が聞きますけれども、こういうことが何らかの因果関係があるのではないかとされておりまして。本町でも先ほど教育長がお話ししてくださいましたけれども、朝の読書運動とか、さまざまところでいろいろ読み聞かせ等を行っておりますけれども、やっぱり子供たちにいい本を読む機会を与えられるような、そういう環境づくりをするために、私はそういう読書活動の推進の基本の計画は町できちんとつくって、そしてその目標を持ってそしてやっていくことが絶対に必要かなと思います。

うちにもよく子供たちが来ます。そして私はよく河北新聞を小学4年生の子供とか5年生の子供に読ませるんですけど、本当になかなか読めないなど。難しい漢字は別にして、なかなか字を読むということが難しいのかななんて思いながら、すごくちょっと心配だったものですから、今回この読書活動という部分で質問をさせていただきました。町では前向きにというか、県では16年3月に策定し終わりました。それをもとに、各市町村ではどんどんと今策定をしております。本町でも子供たちのこれからのことを考えれば、この読書の推進をしていくことの重要性は必要だと思いますので、ぜひもう一度答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 先ほど足らないところがありましたけれども、各学校では毎週朝に

読書タイムというのを設けてやっています。

それから、昼休みなどに子供が本を読みたくなるような、職員の数も少ないんですけれども、できるだけ図書館に来るようにということで、本を読みやすい環境づくりをしているということでございます。

それから、図書館というか図書室利用について、例えばこれは吉田小学校の例ですけれども、国語では作者について調べるとか、言語事項について調べる。社会では歴史上の人物について調べるとか、理科では生物、天体、それから地学などについて調べる、総合では自分の調べたいところということになりますけど、学校ではできるだけ読書に親しまれるような努力をしておりますし、あと町立の図書館等でも読みたくなるような読書、こんな本が入りましたよという新刊図書コーナーとかいろいろやっているようです。

亘理町でも読書推進の策定ということでもありますけれども、前向きに検討していきたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 美里町では、この読書推進計画の合い言葉「読書で心豊かに、たくましく生きる力をはぐくもう」という、そういう合い言葉だそうです。白石ではおもしろいんですね、「頭にスパイス、心にビタミン、本の力」というのを合い言葉に推進しているみたいです。

そして、また活動推進計画の中で小学校、中学校の子供たちだけでなく地域、あと家庭における取り組みとか、保育園、幼稚園における取り組みとか、それからあと今言われたように学校、児童館、図書館での取り組みとか、本当に18歳までの読書計画をきちんと策定をしているという、そういう計画です。ぜひ早々に策定をお願ひしたいと思ひます。

あと、もう1点。国では子供読書の日として、国民の間に広く子供読書活動について関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う機会を高めるため子供読書の日を設けるとして、4月23日を子供読書の日と国では言っております。この4月23日、本町でも何か今まで教育長がいろんな図書館での取り組みとか、学校での取り組みとかいろいろ一生懸命やっておられますけれども、4月23日を何らかの形で子供読書の日という部分で取り組みをした方がいいかな

と私は考えますけれども、その点についてお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 子供読書推進の策定と同じように、4月23日、子供読書の日。外国の方が何だかよくわからないんですが、そういうことを記念して子供読書の日にしたようなんですけども、それもあわせて考えていきたいと思います。以上です。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） じゃあ2点目に移ります。投票率向上についてであります。

若い世代の政治離れ、仕事や生活様式の多様化など、さまざまな要因が絡み合い、投票率の低下が懸念されています。投票率を上げるため、投票日その1日だけでなく、自分の都合のよい日に投票できる期日前投票の充実が必要だと考えます。そこで2点について伺います。

1点目。期日前投票をさらに簡単にできるように、期日前投票の際に求められる宣誓書を投票入場券はがきの裏に印刷して、自宅で記入していただき、事務手続をさらにスムーズに進めている市町村があります。本町でも取り入れてはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この質問については、選挙管理委員会部職に属しますので、書記長から答弁をさせます。

議 長（岩佐信一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（森 忠則君） それではまず初めに、本町の投票率の推移について申し上げます。

平成17年の宮城県知事選挙、本町では41.03%、県平均で40.35%です。平成18年の町長選挙は62.26%、平成19年の町議会選挙は59.85%、平成19年の参議院議員選挙は本町で56.78%、国平均で58.64%。今回の衆議院選挙、本町で69.53%、国で69.28%となっており、そのときの社会情勢にもよりますが、やはり国、県の選挙につきましても、地元の選挙に比べると若干低い結果となっているようです。

このことは全国的な傾向ではございますけれども、全国平均よりも低い傾向にあ

ること、それから最近における地元の選挙についても低投票率傾向にあるところが気になるところでもございます。

なお、期日前投票制度は平成15年からスタートし、若干ずつではありますが期日前投票の投票率が上昇傾向にございます。

ご質問の期日前投票の充実についてであります。本町の期日前投票の宣誓書の記入は、投票日に投票をすることができない理由を受付でおっしゃっていただきまして、氏名を記入していただくのみでございます。極めて最小の記入で行えるようになっております。現在の方法でも事務手続がスムーズに行えるようになっておりますし、お客様をほとんど待たせることなく実施しておりますことから、現在のところ変更する予定はありませんので、ご理解願いたいと思います。

なお、若年者層の投票率向上のため、亘理町明るい選挙推進協議会と協力し、成人式において新有権者に投票に関する啓発のためのパンフレット等の配布並びに満20歳の誕生月にバースデイカード等を郵送し、投票参加率の呼びかけを行っております。さらに、選挙時は町内3駅において投票を呼びかける街頭啓発も行っておりますので、申し添えさせていただきます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 今回の衆議院選での期日前をなされた方は3,260人、約投票者の16.1%の方が期日前を済ませて投票をされたというのが現状でした。

そういう中で、はがきの裏に宣誓書をもう記入して、おうちで書いてきて、そして渡すだけで選挙ができるところが岩手県の二戸、それから紫波町、そして今回の衆院選からスタートしました奥州市があります。

それで、ちょっといろいろ電話で問い合わせをさせていただきました。有権者の方から大変に好評だということでした。宣誓書にもう書いてくれば、緊張することなくって、本当にこの意味が私はよくわかるんですけど、あそこに来て名前だけ書く。それは名前だけっていうのは簡単なことかもしれませんが、やっぱりあそこに来て書くっていうのは、物すごく緊張するんだそうです。そういう部分で緊張することなく、また待たされることなくスムーズに投票できたということで、期日前投票された方は大変に喜んでらっしゃいましたというような報告をいただきました。

全国的に今回は期日前投票がふえましたけれども、私が期日前投票をしたときはちょっと若干込んでいる時間だったのかもしれませんが、ちょっと後ろで待っている方もいたように思います。そういう中で、ぜひやりやすいように、名前を書けばそれだけなんだという部分でなくて、やっぱり有権者の方が選挙が楽にできるように、スムーズにできるようにサービスをしてあげるのが行政の力かなと私は思います。

そういう部分で、これから高齢化という部分とか、あと期日前投票に来られる方はどうでしょうか。やっぱり体のご不自由な方も多分多いのかなと思いますけど、そういう点を考慮した場合、少しでもスムーズに、緊張することなく投票できるようなシステムをこれからは考えていかななくてはならないと思いますけど、再度答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（森 忠則君） 期日前投票用の宣誓書でございますけれども、宣誓書の様式はA4判のこのくらいの大きさになっております。要するに入場券の裏に宣誓書を印刷するというふうになった場合にですね、大きさがどうしてもはがき1枚大ぐらいにやっとおさまるぐらいの内容なんです。そう考えますと、今は入場券ははがき1枚に4人の方ができるようになっております。その関係からしますと、経費的に約4倍なり、5倍なりの経費というふうな経費がかかってまいります。そのことが第1点ですね。

それからですね、自宅で記入。それは非常に自宅で記入しますので非常に楽なんですけれども、内容的には全部記入恐らくするようになると思うんですね。理由から、名前から、住所から、すべて記入すると。期日前に来て、その場でやる記入よりも記入の量が非常に多いということもございます。

あと、その自宅で書いてきたものを受付に持ってきて、必ず確認は必要です。まず本人が記入したものかも確認しなければなりません。それと必ず本人がちゃんと台帳に載っているかどうか、それも確認しなければなりませんので、時間的にはほとんど自宅で書いてきたのと、今回のように期日前で直接来て名前だけ書く方法ですね、ほとんど時間的には変わらないかなというふうに思っております。

ただ、今議員さんがおっしゃったように、どうしても期日前に来ること自体が非

常に緊張をすると、選挙自体は全部そうなんですけれども、投票に行く場合当然投票管理者から始まって、立会人の方もいっぱいおりますし、そういう意味で緊張するのは当然なんですけれども、それは制度上いたし方ないのかなというふうに思っておりますので、そういう意味では今の方法を改善といいますか、変える予定はございませんので、ご理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） まず経費がかかるという、あと余り変わらないということなのかもしれないけれども、このはがきに宣誓書を裏に書いてという方法をとっているところも先ほど言いました二戸、紫波町、そして奥州市、あともっとありましたけれども、そのほかにもこういうところもあるんですね。本当によく考えているんだなと思いましたけれども、自治体によってはホームページに宣誓書用紙を記載し、希望する有権者が自宅で宣誓書をダウンロードし、事前に用紙を記載し、期日前投票所に持参して投票できるようにしているところもあるということです。

そういうことを本当に投票率向上のため、それから投票しやすいようにするためとか、いろいろやっぱり考えてやっているところがあるということをしつかりとわかっていたきたいと思います。本当に経費がかかるとか、あと何かいろいろあると思いますけれど、どうしても期日前に来られる方は当日来れない、ちょっとしばらく車に乗ってあそこで見えていたんですけど、つえをついて来られる方とか、ちょっとご不自由な方とかが多いように私は見受けました。そういう部分で、少しでも楽に来ていただける方法をこれからは考えていかなければならないと強く思いましたので、今回質問をさせていただきました。

この投票というか、はがき代とか選挙にかかる費用は国の選挙だったら100%国でしょうか。県だったら100%県の費用なんでしょうか。町だったら町単独の費用なんでしょうか。その点について、もう一度お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（森 忠則君） 選挙の経費につきましては、国政選挙であれば100%とはいきませんが、人口規模によってですね、幾らと決められます。これはその範囲内でやってくださいというふうなことでございますし、県でも同じでございます。町の場合は当然全部一般財源ということで、税金でやるというふう

なことでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） そうすると、やってる二戸とか奥州市とかは、あと紫波町ですか。とかというのは国の選挙のときの費用では足りなくて、多分自前を出しているという、そういう計算になるのでしょうか。それとも亙理町のこの間の衆議院選挙のときの経費は、1枚で4人分の投票券が来ますので、その分で経費が削減したというか、どのような計算になるのでしょうか。もう一度ご答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（森 忠則君） 今、議員さんがおっしゃった市町村ですけれども、市町村によっては経費の内訳がよくわかりませんので、その範囲内でやっているかどうかはちょっとわかりません。

このような市町村、先ほど私が答えてなかったんですけども、確かに秋田県と岩手県が多うございます。なぜかというふうなことをちょっと考えますと、投票事務自体を電算化している町村がもしかしたら少ないのかなというふうにちょっと感じるんですね。宣誓書自体をそうやって郵送しておけばですね、非常に手間が省けるんですけども、従来ですと宣誓書自体を来て、全部書かなきゃないんですね。ご経験あるかと思うんですけども不在者投票、以前の不在者投票、必ず書かなきゃならなかったですよ、名前から、その理由、住所とかですね。そういうふうな手間があったので、それを回避するために裏の方に印刷してやったのではないかなというふうに想像するんですけども、亙理町はそれを改めて電算でやりまして、すべて電算上で処理しちゃって、名前だけ書けるようにというふうな工夫をして今日に至っているわけですけども、そんなところで秋田とか岩手の市町村が多いのかなというふうにちょっと感じております。以上です。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 1枚のはがきに4人分来るんですけども、うちは2人だから間違いなく切って持っていったりしますけど、これからもずっとあの投票様式というか、そういうふうな入場券を作成するのでしょうか。例えば切って持っていくというの、結構面倒なんですよ。あとそれから、二十歳になった方が本当に選挙の意識という部分で、家族と一緒に投票券が来るんですけど、ぜひそういう部分でも1

人1枚ぐらいの経費を考えていただければいいのかななんて思いますけれども、じゃあその次の問題に移ります。

投票は、投票の秘密や選挙の公平性を確保するため、一定の条件が必要です。総務省では、条件を満たせば投票所として使用することが可能との見解を示しております。本町としても町民の利便性を図り、投票率向上のため、期日前投票の投票所として互理駅にある悠里館を活用してはどうかと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（森 忠則君） 現在の期日前投票の投票所事務でございますけれども、役場前に設置した仮設プレハブ庁舎の中において、期日前投票のためのシステムパソコン2台を使用して行っております。1台は期日前投票を専門に、もう1台は不在者投票、これは指定の病院、老人ホームなどに入院されている方は、その施設で投票することができるというふうになっておりますので、その不在者投票です。及び郵便等による不在者投票、これにつきましては身体障害者手帳、または戦傷病者手帳、または介護保険被保険者証をお持ちで障害等級等が要件に当てはまる方でございますけれども、自宅で郵便を利用して行う投票が郵便投票でございます。この事務を現在の期日前投票所の隣で、有線による回線、LAN回線でございますけれども、利用して同一のシステムで事務を行っております。

現在の場所のほか、もう1カ所期日前投票所を設ける場合も、このシステムを利用して行うようになりますので、二重投票を防止することが必要となるため、現在の場所と新たな期日前投票所をつなぐ有線ではなく、NTT回線及びそのシステム改修費用が必要となります。その初期導入経費を120万円及び運用経費を30万円と見積もっております。また、投票所を設置するわけですから、当然投票管理者、同職務代理者、投票立会人2名、事務職員5名、町県の関係では3名になりますけれども、常駐していなければなりません。

以上のことから経費的なものを算出いたしますと、町関係選挙で24万8,000円、県知事選挙で62万4,000円、国政の選挙で83万2,000円の経費増嵩が考えられます。投資対効果を考えますと、駅利用者や悠里館利用者の数から推察いたしましても、余り期待できないものではないかと考えます。

以上のことから、現段階では投票所の増設は考えておりませんのでご理解願いたいと思います。

投票率の向上につきましては、全国的な課題でもありますので、県選挙管理委員会等関係機関とも相談しながら推進してまいりたいと存じます。なお、議員各位並びに関係各位におかれましても、有権者に対する選挙制度の啓発や政治意識の高揚等について特段のご配慮並びにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。以上です。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 経費の部分で、今町では24万、県では62万、国では83万円プラスになるというようにお話をいただきましたけれども、亘理駅の利用者は1日大体5,000人弱の利用者でしょうか。あと図書館の利用者。それからあと私が一番思うのは駐車場がある、それからエレベーターがあるという部分でいいのかなとすごく思うんです。そしてあそこのところ、今余り使っていないというメリットもありますので、そういうことを考えた場合、ぜひもう1カ所にしていただくと、もっと町民が期日前投票に行きやすくなるのかなとすごく思いました。

ここだと結構込んでいるときは、体のご不自由な方とか車、駐車スペースがちょっと限りがありますので、ちょっと難しいって、あとつえをついて歩いてらっしゃる方を拝見したり何かすると、やっぱりきちっと悠里館とかだったらエレベーターがありますのでね、そういう部分で楽なのかなと思います。あと、仮設の部分でもちょっと入り口がちょっと不安定、きちっとはできてるとは思いますが、そういう部分でやっぱりきちっとした期日前投票の場所ももう1カ所ぐらいあってもいいのかなと思ったものですから、今回質問いたしました。

どうでしょうか、この経費、来年は町長選、それから参議院選がありますけれども、そういう部分で皆さんから期日前投票所について何かこういうことをしたらいいんじゃないかとかいう部分で、町民からの要望とかは入っていないでしょうか。もう一度お答えいただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（森 忠則君） 町民の皆様からの要望等については、今のところ入っておりません。

先ほど悠里館であればエレベーターもあって非常にいいというふうな話もございますけれども、実はあそこ駐車場からやはり遠いんですね、エレベーターまで。やるとすれば1階の方がいいのかなというふうにも思いますけれども、それでもやっぱり駐車場からは遠くなってしまうと。ここですと、ここ1カ所なんですけれども、すぐに近くにとめて入り口から入れるというふうなよさもございます。

それと、利用者の関係なんですけども、亶理駅利用の方、1日5,000人切ってるんですけれども、行き帰り5,000人ですので、大体2,500の、あと未成年を含めると2,000を割るんじゃないかというふうに思っております。それと図書館の利用者を考えていくとですね、期日前の投票を仮に20%とした場合に1日40人ぐらいの期日前投票者が個体として割り出されるわけなんです。そう考えますと、5人も6人も人をそろえておくのはどうなのかなというふうにちょっと思います。

なお、県内で期日前投票を何カ所も設けているところは当然仙台市がございませう。当然仙台市の場合は相当な数が期日前投票所にまいます。あとそのほかですね、最近では合併した市町村、非常に広範囲にわたるものですから、当然旧市町村の中に1カ所ぐらいずつ期日前投票所を設けてるのが事実でございます。そういうことを考えますとですね、まだ2カ所というふうには考えなくてもいいのではないかなと、亶理町はですね、そういうふうに考えます。以上です。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） ここに来る前は、たしか支所4カ所で投票ができたように思いますけど、ここに1カ所に来て、結構やっぱり来られる方は車の方が大半だと私は思います。そういう部分できちっとした駐車場の確保を図って、期日前投票できるようにしていただきたいと思います。

悠里館でなくても、例えばショッピングセンターとかあっちの方でも、何かそういう人の集まる場所、これからは検討していく必要があるのではないかと思います。いろんなネットワークのシステムが必要だとは思いますが、ぜひ投票率向上のために取り組んでいただきたいと思います。以上で質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

次に、17番。高野 進議員、登壇。

〔17番 高野 進 君 登壇〕

17番（高野 進君） 17番高野 進でございます。

まず、質問に入る前に1字訂正させていただきたいと思います。質問通告一覧表で2ページ目、一番上でございますが、2011年度云々といって「新学習指導要綱」とありますけれども、「指導要領」と訂正させていただきたいと思います。

さて、質問に入ります。

当町には小学校が6校、それに中学校4校、計10校がございます。この10学校の理科備品、図書代等備品購入費等への補助について質問をいたします。背景を簡単に述べてから質問いたします。

2011年度、再来年になります。平成23年でございますが完全実施となる新学習指導要領では、改善事項の一つとして理科の充実が挙げられており、授業時間をふやし、観察や実験を充実させ、日常生活と関連づけて教えることが求められております。しかし、科学技術振興機構と国立教育政策研究所の調査によれば、これ昨年でございますけれども、公立中学校の理科教師の75%が実験、観察の教材を自費負担した経験があるとしており、多くは設備備品が不足していると訴えております。

私は実験用機器、消耗品の予算の充実がぜひ必要だとの認識を持っております。そこで、質問をいたします。

1点目、当町では教師の自費負担があるか、ないかをお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この質問は教育委員会につき、教育長の方からお答えいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 1点目のというか、教師が自分で教材を買うことがあるかどうかというご質問でございますけれども、私も経験上からすれば、ごく平易なものについては自分で買ったということはあります。その詳しいことは調査しておりませんが、教師一人一人からの要望として、自分でも出しているからそのところを何とかしてくれというような申し出はありませんし、各学校で消耗品等で何とかクリアしているものと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 実は私の調べですけれども、予算と実績決算額を見ますと、平成18年度は10校ですけれども75万、約75万予算に比べて残高がございます。平成19年度

は約49万円、平成20年度はわずか10万円でございます。予算は十分かどうかということですが、その辺いかがですか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 予算につきましては、年度で言えば今ごろあたりからそろそろということになりますが、各学校の要望を聞きまして、その要望について丸々というわけにもいきませんので、ぜひともというところから年次計画によってそろえているというのが実情でございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 足りておれば結構なんですけど、しかし今後、新学習指導要領による理科の充実に対応するには予算の充実が不可欠だと考えます。

そこで、私は次の提案をいたします。各学校の光熱水費の前年度と比較した節約分の半額を各学校に還元して、教材備品購入等の一助にしてはどうか、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 高野議員さんから学習指導要領が変わるということで、その点をご理解いただいているのでお話ししませんが、それからあとまた理科強化というか理科離れということもありますけれども、そういうことを頭に置きながら、教育委員会としては先ほどもお話ししたように、来年度は何が必要か、再来年度は何が必要かということで年次計画を立てながら備品を買って、各学校に配当しているところがございます。

今おっしゃいました余っているお金のことについてというか、それはちょうど光熱費で言えば、油代がことしは高くなるだろうかなと思って、生徒に寒い目をさせないようにということで多少多目というかね、心配ないように配当して、それが比較的油代が安く済んだということで余る場合もあります。ただし、反対に足りなくなる場合も、値段によってはあるのかなと思っております。

それで、繰り越したらどうかということですが、企画財政課に聞きましたところ、そういう予算編成に当たっては、その年に必要な財政当局と調整して継続しているので、余ったからすぐに回すというわけにはいかないんだということになっております。それで、いろんな備品につきましては、何回も言います

けれども各学校の要望を取り入れながら、新しい学習指導要領になるまでに来年と、ことしから少しずつやっておりますけれども、来年、再来年と計画を立てながら必要な備品を配当できるようにしていく考えでおります。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 私は質問というか提案している趣旨は、水光熱費の節約した分の半額を還元したらどうかということでございまして、教育長おっしゃいましたその年度は年度でしなきゃいけないというならば、例えば、例えば4月から12月までの計算して、前年に比べて少なければ、翌年の3月までに還元して、そして購入することはできるんじゃないでしょうかということになりますと、いかがです。これ、仙台市でやっております。どうでしょう。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 今、高野議員さんおっしゃったように早目に計画というか、実績を見ながら、そうするとこのくらいがもしかすると余るんじゃないかということはあるかもしれませんが、お金の使い方についてはやっぱり財政と協議しながらということではいかないとまくなわけなんです。それで、財政というか前々からこのくらい使うんだろうということは、使うというか備品等については計画しているので、余ったからというようなことではなくて、やっぱり町の財政と、あと教育委員会、それから学校のところいろんなことを勘案しながら、ことしはこういうふうにしていきたいということで財政とも相談しながら予算を決めているところなので、余ったからどうかするという事は考えられないということでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 私は余った金を還元するというのではなくて、前年に比べて節約した分を還元したらどうかと申し上げている、いいです。ちなみに、水光熱費の18年度ですが、前年度に比べて105万円安くなっております。これの半額ですと50万円還元できるということ。19年度は121万円、これの半分ですと約60万円学校に還元できるということ。平成20年度、今決算報告書出てはおりますけれども、228万円、前年に比べて減っていると。その分の半額を還元すると。

先ほど申し上げましたけれども、4月から12月でなくても、1月から12月まで計

算して、翌年の2月ころは大体わかるわけですよ。それである程度還元すると。要するに理科に備品費が足りないからというんじゃなくて、もっとやったらどうですかというのが趣旨でございます。それについていかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 高野議員さんのこのまずもって小中学校の備品購入費の補助について、補助金というのはあくまでも他団体に対します、その事業の効果、あるいは研究に対する補助制度ということで、まず町の予算の中から補助制度で出すということが補助でございまして、このご案内のとおり、一般会計そのものについては単年度予算主義、そして総計予算主義という基本的な地方自治法に基づく予算編成をしておるわけでございます。

ご案内のとおり、自治法の施行規則によりまして歳出、歳入というのは1は町税とかと決まる。歳出についてはご案内のとおり、その施行規則で1款は議会費、2款は総務費、3款は民生費、4款は衛生費と、あと労働費とか商工水産、そして10款が教育費でございます、教育費。その中での予算を編成しておるということでございます。それらの中で28節まで節区分があるわけでございます。

それを守りながら予算編成をし、流用できる範囲の中で予算の組み替え、あるいは補正予算ということで対応するわけでございますけれども、この理科の充実、理科教材備品については、ご案内のとおり理科の充実ということから、国からの補助金が2分の1来るわけでございます。それに基づく2分の1そのものについての必要とする小中学校の先生方に予算要求をしてもらいまして、その要求に基づきまして、県を通して国に上げていくと。そうすると向こうの国の予算の中で、理科教材備品購入費についての枠組みが来るわけです。その分については、全額町の方で毎年度予算措置をし、理科の充実のための教材備品を購入しておるということございまして、単純に互理町だけが新たにつけ加えても、やはり国としても継続的に計画的にやっておりますので、そういうことで例えば光熱水費が余ったからというので、すぐ理科教材費に振り向けるということではなく、やはり2分の1の補助金をもらいながら各小学校に対する理科教材備品の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、その辺をご理解願いたいと思うところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 回答の簡単に言いますと、流用はできないというふうにとらえたいと思います。

ただし、仙台市ではやっておりますので、一応申し添えて質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。休憩。

午前10時57分 休憩

午前11時 8分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

3番。鞠子幸則議員、登壇。

〔3番 鞠子幸則君 登壇〕

3番（鞠子幸則君） 3番、鞠子幸則です。

私は三つについて一般質問を行います。

まず、一つは町の平和施策について、二つ目は医療費について、三つ目は国民健康保険についてであります。順を追って質問いたします。

まず一つ目、町の平和施策について3点質問します。

まず、第1点目。核兵器廃絶など平和施策をこれまでどう取り組んできたのか。

また、今後どう取り組むのか答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 鞠子議員の質問にお答えいたします。

第1点目については、ご案内のとおり平成18年の6月21日の亶理町議会において議決されました核兵器廃絶を基本とした「核兵器廃絶・平和のまち 亶理町」の宣言がなされております。私も趣旨に賛同するものであります。

議員各位ご存じのように、核の脅威として他国への外交手段として核保有をちらつかせている国もあるようです。我が国は核の被害を受けた唯一の国であります。多くの人々が今なお、この被爆の後遺症に苦しんでおられる方々がございます。そう考えますと、やはり世界すべての国から核兵器を廃絶し、真に平和な世界を創造することが我々の責務であり、将来の子供たちの安全・安心のためにも必要であると

思っておるところでございます。

核兵器廃絶など平和施策の取り組みにつきましては、宣言後、毎年8月に啓発看板を役場庁舎前に1カ月間掲出しており、今後も啓発を続けていくつもりでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 今、町長述べましたけれども、今度役場本庁玄関の垂れ幕に、今までよりも大きな垂れ幕ですね、「核兵器廃絶・平和のまち 亘理町」を掲げましたけれども、あれは費用的にはどのくらいかかったんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 約1万円ぐらいの経費で済んでいると思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） お金の問題でないんですね。やっぱり核兵器廃絶という、その思いを形にあらわすことが大事なんであって、今後ともよろしくお願ひしたいということと、教育長にお伺ひしますけれども、戦争の悲惨さ、原爆の実情などを小中学校での平和学習を今までどのように進めてきたのか、今後どう進めるのか、具体的に答弁お願ひします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 今までといたしますか、大体は6年生で日本の歴史というのを勉強するわけですが、その中でずっと原始時代というか大昔から現在までを習って、その間で戦争という昭和20年前後あたりのことが出てきて、そこで大きな被害を受けたというようなことで勉強することになっています。

あと、そういう戦争については全部の学校わかりませんが、吉田小学校では、戦争体験の方を連れてくるというか、こちらから頼みまして、いろいろ講話を聞いて、そして子供たちに戦争、核廃絶についての訴えをしているようです。

ほかの学校でも具体的には調べておりませんが、それぞれ何らかの形で核廃絶等についてお話ししているんでないかなと思っております。以上でございますけれども。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 教育の内容にかかわるので教育委員会の自主性、自立性が大事で、私の方から、あれやれ、これやれというふうに言う立場ではないんですけども、今後とも平和学習というか戦争の悲惨さ、核兵器の怖さですね、広島・長崎の実態をぜひ子供たちに教えるよう努力していただきたいということだけ申し上げまして、2点に移ります。

日本非核宣言自治体協議会、この自治体協議会は1984年に設立されて、今現在255自治体で組織されております。設立の目的は全国の自治体、さらには全世界すべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核宣言を実施した自治体、これも町が宣言するところと議会が決議するところがありますけれど、いずれにしても非核宣言を実施した自治体間の協力体制を確立するというのが設立の目的であります。会長は長崎市長、田上さんであります。

宮城県で加入しているのは、気仙沼市と美里町ですね。美里町の佐々木功悦町長は、この協議会の監事になっております。ちなみに佐々木町長は宮城県の町村長会の会長でもあります。これまで非核自治体宣言をした自治体は1,500自治体であります。この日本非核宣言自治体に亶理町も加入してはどうかでありますけれども、答弁お願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの日本非核宣言自治体協議会は、ただいまお話しのとおり、1984年に広島県の府中町において宣言をされております。

その内容を申し上げますと、核戦争による人類絶滅の危機から住民一人一人の生命を暮らしを守り、現在及び将来の国民のために世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である。宣言自治体が互いに手を結び合い、この地球上から核兵器が姿を消す日まで、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力するということが宣言をされておるところでございます。そして現在、全国で255自治体により組織がされており、宮城県内ではただいまお話しのとおり、県を含め36自治体のうち気仙沼市と美里町の2自治体が加入して活動している団体であります。

加入については今後検討してまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 十分検討していただきたい。年間の加入費が2万円なんでね、十分検討していただきと思います。

3点目に移ります。政府に対して、核兵器廃絶のためにイニシアチブを発揮するよう要請してはどうかであります。

ことしは広島・長崎から64年目になりますけれども、アメリカのオバマ大統領が2009年4月にプラハで演説しました。アメリカは核兵器のない世界を追求するということを公式に声明しました。これはアメリカの大統領で初めてであります。そして、オバマ大統領は原爆を投下した国として道義的な責任があるというふうに明確に述べております。これを受けて、日本でも世界でも核兵器を廃絶しようという大きな流れが広がっております。

また、今度の総選挙での民主党の政権公約、マニフェストでは唯一の被爆国として世界の核兵器廃絶に向け、日本が先頭に立ち行動すると明確に述べております。民主党を中心とする政権が9月16日に樹立される予定であります。これを踏まえて答弁お願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 鞠子議員さんもお承知のとおり、衆議院におきましては、本年の6月16日の本会議で、世界の核兵器廃絶に向けて政府に組みの強化を求める決議を全会一致で採決されており、参議院におきましても同月の17日の本会議で同様の決議を採択されております。

これらの決議に対しまして、麻生内閣総理大臣の所見としての内容を若干触れさせていただきます。「政府は唯一の被爆国として、核の惨禍を二度と起こさないという強い決意から、核兵器廃絶に向けて、これまで国際的な核軍縮、拡散体制の強化のために、さまざまな努力を行ってきております。その一環として、政府は世界的核軍縮のための11の指標を提案し、来年の早い時期に世界的核軍縮を推進する国際社会の一致した行動を生み出すことを目的として、国際会議を開催いたします」と述べられております。

また、先般の北朝鮮による核実験の実施は、弾道ミサイル能力の増強と相まって、我が国の安全に対する重大な脅威であります。北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく害するものとして、断じて容認できません。また、世界的な核軍縮

の機運に逆行するものです。

政府といたしましては、国連安全保障理事会において決議第1874号が全会一致で採択されたことを評価し、他の国々と連携しつつ、この安保理決議を実効あらしめるよう適切な対応を早急に行う考えであります。

そして、政府といたしましては我が国の置かれた現実を重く受けとめ、ただいま採決されましたご決議の趣旨を体し、日本の安全を確保すべく、国際的な各軍縮、不拡散体制の強化のため決意を新たに取り組んでまいりますと、麻生内閣が述べられております。

本町といたしましては、単独で要請をした方がよいか、あるいは宮城県町村会の政府要望として取りまとめの上要請した方がよいのかを含めて、今後検討してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 二つ目に移ります。

医療費についてです。2点質問いたします。

まず、第1点目。町として、75歳以上の高齢者の医療機関での一部負担金、自己負担ですね、への助成をしてはどうかであります。答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在75歳以上、約4,000人がおりますけれども、高齢者の医療につきましては平成20年度から開始された後期高齢者医療制度の中で運営をされております。被保険者の窓口負担は、一般の方が1割、現役並みによる所得のある方は3割となっております。

町では75歳以上の方々を対象に受診費用を助成しながら、シルバー検診等を実施し、高齢者の疾病予防に取り組み、医療費の抑制につなげようとしておるところでございます。平成20年度の後期高齢者の医療費総額は24億1,299万2,119円で、そのうち被保険者の窓口負担が、約1割に相当する2億4,838万7,576円となっております。

この金額を見ても、現在の本町の財政状況では、75歳以上の医療費を負担する財源を確保することが難しく、また景気が低迷し、住民の方の多くが経済的に困窮している現状であることから、平等性、公平性の観点からも75歳以上の高齢者医療費

に対する助成については、現時点では困難であると思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） ちなみに長野県の原村ですね、65歳以上が医療費無料。東京の日の出町、75歳以上が無料というふうになっております。

医療費を無料にしたから、医者や病院にかかる件数が多くなるかということ、そうでも必ずしもないということでもあります。もう一つ、毎年毎年2億4,000万、2億5,000万ですね、約2億5,000万を一般財源から助成するのは、これは並大抵でないし、難しいのは数字から見てもわかります。そこで、第2点目に移ります。

政府に対して、小学校就学前の子供の医療費無料制度を国の制度として創設するとともに、75歳以上の高齢者の医療費を無料にするよう要請してはどうかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、本町では小学校の就学前までの乳幼児を持つ所得の低い世帯を対象に乳幼児医療費助成受給者証を交付し、病気、けが等で医療機関を受診したときに、受給者証を提示すれば、窓口で医療費、診療費でございますけれども、支払わず、後日町から医療機関に対して払うという事業を実施しております。

乳幼児世帯の窓口負担割合は、平成19年度まではゼロ歳から2歳が2割、3歳から就学前までは3割であったものが、平成20年度からはすべて2割となったものの、平成20年度に支出した乳幼児医療の助成額は5,127万2,654円で、町の支出は大きいものとなっております。

なお、乳幼児医療費助成制度の充実強化につきましては、宮城県町村会を通じ政府に対し要望しており、75歳以上の高齢者の医療費の無料化についても、県または関係機関を通じ国に働きかけてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 日本の場合は75歳以上は基本的には1割ですね。で、子供たちは就学前まで2割、健保も本人も家族も含めて3割と。EU、イギリスとかドイツとかフランスなんかは無料化、もしくは低額なんです、窓口負担が。しかもですね、今お年寄りの医療費が1割負担ですけれども、当たり前になっておりますけれども、

実は日本でも以前は無料だったんですね。1960年に自治体レベルで無料制度が始まって、73年に国の制度として70歳以上が無料になったと。しかし83年に外来で1カ月400円、入院で1日300円の自己負担が導入されて、93年にはそれが外来で900円から1,000円に、入院が600円から700円になったと。94年に食事も負担するという事で食事療養費制度が導入されたと。95年に一部負担金に物価スライド制が導入されて、2000年の介護保険と同時にお年寄りの医療保険が1割になったという、こういう経過があるんですね。以前は無料だったということで、必ずしも1割負担が当然ということではないということをお願いしまして、三つ目に移ります。

国民健康保険について、第1点目。国民健康保険税の減免、一部負担金減免の制度について、広報わたり、町のホームページに掲載するなど町民に周知してはどうかであります。答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 国民健康保険税の減免につきましては亙理町国民健康保険税条例減免取扱規則で、一部負担金の減免については亙理町国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予取扱規則を公布し、実施しておるところでございます。今後、町広報紙、ホームページを活用し、さらに広く町民に周知していきたいと、これについてはできるだけ早くホームページ等に掲載してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 国保税の減免との絡みで言いますと、2008年厚生労働省の調査で滞納世帯が453万世帯で、パーセントにしますと20.9%、5世帯に1世帯が滞納していると。そのうち短期保険証発行世帯が124万世帯、資格証明書が33万6,000世帯。これは国保税が高いことも主な要因になって、滞納世帯がふえているということになっております。

一部負担金についてですけれども、今町長も言いましたけれども、一部負担金の減免の実施基準を半数以上の自治体が設けておりますけれども、申請件数にはばらつきがあり、活用されていないところもあるということで、2006年度厚生労働省の調査によりますと、申請件数では大阪府が6,322件、広島県が2,002件、鹿児島県が586件ですけれども、宮城県など23県はゼロというふうになっております。

先ほど、町の広報及びホームページに保険税及び一部負担金の減免制度について掲載するよう検討するという答弁されましたけれども、それは2009年7月1日に厚生労働省医療局指導課長及び社会連合局保護課長、保険局国民健康保険課長が通知を出しました。その通知は「生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応について」ということで、内容的には医療機関の未収金の未然防止ということもありますけれども、一部負担金の減免制度について活用をするようという通知であります。これも踏まえて先ほどの答弁だったのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そういう内容を踏まえて担当課長とも相談しながら、今月中にはホームページに掲載するよう努力してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 舛添要一厚生労働大臣はですね、自治体が一時負担金の減免を行った場合に、負担分の半分を特別調整交付金で国が見ることも検討するという答弁しております。それを踏まえて対応をお願いしたいということを述べて、2点目に移ります。

被保険者資格証明書、資格証明書と略しますけども、の発行は受診抑制などが懸念されるが、どう認識されているのか答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 議員さんもお案内のとおり、被保険者資格証明書は、平成11年までは市町村の判断で交付しておりましたが、平成12年からは、災害や特別の事情がないにもかかわらず保険税を1年以上滞納している場合、保険証のかわりに交付することが義務づけられました。

本町でも被保険者資格証明書の交付につきましては、亘理町国民健康保険滞納者に係る措置の実施要項に基づき、国保税を1年以上納付せず、納税相談にも応じない方に対して行っております。

ご質問の受診抑制が懸念されるかどうかですが、資格証明書を交付した被保険者の受診率が全国的に低いことは認識しておりますが、本町の資格証明書被保険者は比較的若い方が多いため、医療機関を受診するケースがないものと考察しております。

また、きちんと納税している被保険者との公平性、あるいは平等性を考えますと、資格証明書の交付をすぐに中止することは困難だと思っております。

今後も資格証明書の対象となる方に対し、病気にかかる前に保険証を交付できるよう納税相談、まず納税相談を実施し、対象者の状況を把握しながら適切な対応をしてみたいと思っております。すなわち、この滞納者そのものについては、滞納額でなく、どういうことで納入できないのか、それらの事情を相談をしてもらえば、それらの対応するという考え方もございますので、ぜひそういう方が窓口、あるいは税務課等とも協議をしてもらうのが前提かなと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 資格証明書を交付されている個別、個別の事例を検討しなくちゃだめなんですけれども、いずれにしても資格証明書を発行されることによって、受診抑制が一般的に行われている、一般的に受診抑制になるということは全国保険医団体連合会の調査でも明らかであります。2007年度、国民健康保険の場合、一般被保険者と資格証明書の交付を受けた人の受診率、受診率というのは1,000人当たりの年間の受診件数ですけれども、一般被保険者は794.9ですけれども、資格証明書は14.8、53分の1ですね。一般の被保険者に比べて受診が53分の1というふうになっていて、受診抑制になるということは、これはもう一般的には明らかになっているし、同時に資格証明書を交付された人で、手遅れで病気が重症化し、死亡した方は全日本民主医療機関連合会の調査で、2008年では31件。NHKの2008年の12月の番組のアンケートでは475件となっております。

こうしたことを踏まえて、資格証明書の発行が生命を奪いかねないということで2009年4月、ことしからは中学生以下の子供への資格証明書の発行は禁止されているというふうになっております。ですから、一般的に資格証明書が発行されることによって、受診抑制などが、一般的にですよ、亘理町でなくて一般的に受診抑制が懸念されることは間違いないと思うんですけど、その点はいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、亘理町におきますところの資格証明書の発行件数でございますけれども、平成18年度、19年度ではゼロ件でございます。平成20年度では

15件の証明書を発行しておるといふこととございます。

そういうこととございますけれども、まずもって国民健康保険税の収納率も年々悪くなつております。ちなみに申し上げますと、18年度では93.7%、19年度で92.3%、そして平成20年度、昨年度では91.6%といふことと、毎年1%以上ずつ下がつておるといふこととご理解願ひたいと思ひます。

しかし、資格証明書を発行することによつて抑制しておるかどうかといふことについては、資料等とございませんけれども、そういうことのないように、やはりこの資格証明書を発行されておる方は、未納しておつても結構ですけれども、まずもって窓口に来て、こういう事情であるからといふことと相談に乗つてもらひ、そうすることによつて資格証明書を発行しない場合もある。あるいはいろいろの手続をして本人に理解をいただくといふ方法もとつてまいりたいと思ひておりますので、ぜひこの点についても資格証明書発行する以前に相談に来てもらひたい。何回ご連絡しても来ないといふのが現実のようとございますので、その辺の指導方もよろしく願ひたいと思ひます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 3点目に移ります。

国保の資格証明書の発行の審査を国民健康保険運営協議会で行つてはどうかであります。答弁願ひいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在、資格証明書の交付審査そのものについては、町の担当課長といふか総務課長、企画財政課長、税務課長、町民生活課長、保健福祉課長で組織する資格証明書審査委員会で行つておるところとございます。

ご質問の資格証明書の交付審査を国保被保険者の代表者で構成する国民健康保険運営協議会で行つてはどうかといふこととございますけれども、審査については、対象者の納税状況はもとより、個人の資産や家庭の内情など個人情報と深く扱ふこととなることと、国民健康保険の運営に関し、必要な意見、審査、さらには町長への答申を行う諮問機関であり、個人個人の内容を調査し、審査するといふことは審議会そのものについてはなじまないと思ひております。

このようなことから、国民健康保険運営協議会で資格証明書の交付審査を行うこ

とは現在のところ考えていないということでご理解いただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 国民健康保険運営協議会についてですけれども、運営協議会そのものが一時負担金の割合の引き下げや、出産及び死亡に関する給付の内容、任意給付である傷病手当の実施など給付内容の改善、保険税の徴収方法、こういうことも行うことができるし、さっき町長が言いましたけれども国民健康保険の運営に関する必要な意見交換や調査、そして審議、さらには町長への意見の具申というふうには、運営協議会の目的及び権限はこうなっておりますけれども、この運営協議会で資格証明書そのものを発行する件数はそんなに多くないんですね。この運営協議会で審査して、資格証明書を発行できるか、しないか、することは現在の運営協議会の仕組み上は難しいんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 国民健康保険運営協議会、そのものについては今申された内容でございますけれども、資格証明書そのものを発行する場合の審議ということになりますと、先ほど申し上げた個人の資産の問題、所得の問題、家族の内容、そういうもろもろの個人のプライバシーを諮問機関である運営協議会に諮るのはいかなものかと思っておるところでございますので、先ほど申しました町の職員の構成によるところの資格証明書審査委員会の方で進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 総務課長以下の課長さんでつくる審査会には、関係職員を呼んで意見を述べさせることができるとなっておりますけれども、例えばその資格証明書を発行されるだろう方の医師とか看護師とか、ケースワーカーの方もその審査会に呼ぶことはできるんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この担当課長、5人の担当課長で組織するわけでございますけれども、その資格審査をする委員会に対しまして、担当課長とかそれに伴います職員を説明をさせまして、その中で委員会を組織して判断をするということにいたしてお

るところでございます。（「それ以外には呼ぶことができるんですか」の声あり）第三者ですか。（「はい」の声あり）いや、一般の方々は……（「いや、一般の方じゃなくて」の声あり）民間人ですか。

3 番（鞠子幸則君） 要するに、資格証明書を発行されるであろう方のかかっているお医者さんとか、保健師さんとかホームヘルパーさんとかは呼ぶことができるんですか。

町 長（齋藤邦男君） はい、必要に応じて呼ぶことも可能かと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 規則上は職員だけとなっていて、いわゆるそこは規則を変えないとだめだと申し上げまして、4点目に移ります。要するに規則上は職員だけなんですよ。やるときには、そこを変えないとだめだということですね。

4点目、国民健康保険被保険者資格証明書の注意事項に「世帯員が病気になったりけがをしたときには、被保険者証を交付する」と記載してはどうかであります。答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在の国民健康保険被保険者資格証明書については、国民健康保険法施行規則第6条第1項に定めておるところでございます、用紙については、第1号に基づき作成をしておるところでございます。

交付の対象となっている方は、直近の1年以上一度も国保税の納付がなく、納税相談にも応じず、納税する意思もなく、さらには交付前に弁明書の提出及び弁明を求めても一切応答のない方に交付しております。

納税相談を行う理由は、国保税を滞納している方と直接お会いして、現況を教えてください、納税したくてもできない状況なのか、健康状態はどうかなどを確認がとれるようにしたいと考えており、病気になってから役場を訪れるのではなく、病気になる前に来ていただき、納税相談に限らず、場合によっては各種の扶助制度についても相談をしていただきたいと思いますと思っておりますので、今のところ資格証明書の注意事項にご質問のような文言を記載することは考えておりません。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 改めて言いますが、国民健康保険法第9条第7項には「政令で定める特別な事情があるときは、被保険者証を交付する」という定めがあります。それに基づいて施行令第1条の4では、病気にかかったり、または負傷した場合と、こういう場合には被保険者証を交付するというふうになっております。厚生労働省、2000年の3月28日、保険発第411号の課長通知では、既に資格証明書を交付している場合には、被保険者の受療権、医療を受ける権利ですね、受療権の尊重の立場から、病気にかかったりまたは負傷したときは、被保険者証を交付するというふうに、2000年3月28日の課長通知では述べられております。

ですから、資格証明書にこうしたことを記載し、周知徹底し、被保険者の申し出があれば、申し出に基づいて速やかに被保険者証を交付するという事は、注意事項にこういうことを記載するのは当たり前というか、簡単な話ではないでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、この資格証明書の発行している方々については先ほど来お話しのとおり、納税相談、あるいは家庭の事情、いろいろお聞きしながら発行するという前提に立っておるわけでございますけれども、何回連絡しても全然連絡がない、あるいは資格証明書を発行しても、これは受け取り拒否かどうかわかりませんが、郵送したはがきが戻ってくるという状況でございます。そういうことで、なかなか職員とその方との面談ができないというのが現実でございます。

そういうことからいろいろと手だてを加えながら、いろいろお願いをしておるわけですが、なかなか町と本人との面接する機会がないと。やはり町といたしましては、やはりいろいろ事情があると思います、本人に。そういうことに対して、先ほど申し上げたとおり扶助制度、いろいろ扶助制度という、貸し付けの問題とか、あるいは生活保護とか、そういう相談にも乗ってあげる体制づくりを考えておるわけでございますけれども、何回連絡しても通じない、来てもらえないということで、町の方で悩んでいるのが現実でございます。

そういうことから、先ほど申し上げた平成20年度15名だったですか、その方に対しましても、いろいろ連絡してもその連絡することができない、あるいは応じても

らえないのが現実でございます。今言った資格証明書の中に、こういう文言を入れても、果たしてそれを見てもらえるのか、受け取りができないのか、その辺も苦慮しているところでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 亶理町の資格証明書、見せてもらいました。注意事項の4には、亶理町の場合は「災害など特別な事情があれば、速やかに窓口申請してください」という形であります。恐らくこれは全国的にほとんどの自治体でこういう文言だと思えます、第4項目はね。災害などを含む特別な事情というふうな形になっていると思えます。山元町とか、あえて取り寄せませんけども、恐らくそうになっていると思うんです。

ところが八王子市では、もっと具体的に災害、病気及び負傷など特別な事情というふうな特別な事情について具体的に書いているんですね。そうなった場合は、速やかに窓口申請してくださいと。ですから、亶理町の「災害等の特別な事情」をもう少し詳しく、この文言的には10行もかからないんですね。10字もかからないんですね。すぐにできる話、お金もかからないしね。それは検討できますか、どうですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、やはり担当課長とも相談しながら検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 5点目に移ります。

政府に対しまして、国の財政負担割合を医療費の45%にするよう要請してはどうかであります。1984年の制度改正によって、今まで国の負担割合は医療費の45%から、この改正によって保険給付費の50%、医療費ベースでいえば38.5%に引き下げられました。

国の財政負担の義務は、国民健康保険法の関連事項及び地方財政法第10条、この地方財政法第10条は、国がその全部または一部を負担する法令に基づいて実施しなければならない、法令に基づいて実施しなければならない事務に関する経費ということで、その16に国民健康保険の療養の給付及び入院時食事療養費などとありま

す。

国には財政負担をする義務があるということが明確であるし、前は医療費ベースで45%が38.5%になって、それ以降も国の負担割合は減っているという現状を踏まえて答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまお話しのとおり、町の国保財政は加入者の高齢化や医療技術の高度化、そして慢性疾患患者の増加などにより、医療費が年々増加し、大変厳しい状況となっております。

現在、国からの医療費に対する財政負担割合は定率負担、そして調整交付金を合わせて医療給付費等の43%、ただいまお話しのとおりでございます。

そういう中で国保財政を緩和するには不十分だと認識しておりますので、この国保財政の安定的な運営を図るとともに、県並びに関係機関に通じて機会あるごとに要望してまいりたいと思っております。

さらには、ご案内のとおり先日の日曜日も医師会主催による講座が開催されております、山元町において。新型インフルエンザ。これも今月から来月、秋口にかけて多く発生すると言われておるわけでございます。そうなりますと、特に町の国保財政は厳しくなるものと思っております。現在のところでも国保財政そのものについては、1億円ぐらいの財源不足が生じると担当課の方で試算されております。

それと同時に今申された新型インフルエンザ、そして通常のインフルエンザが発生したら、町の国保財政そのものが赤字決算にせざるを得ないということ十分議会の皆さんにご理解をいただきたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 最後に、国民健康保険について別の角度で12月議会の一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

議長（岩佐信一君） これをもって鞠子幸則議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。休憩。

午後 0時00分 休憩

午後 0時57分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

5番。渡邊健一議員、登壇。

〔5番 渡邊健一君 登壇〕

5番（渡邊健一君） 5番、渡邊健一でございます。

私は、自主防災対策について5点ほど質問します。

（1）になりますけれども、町では自主防災組織を立ち上げているが、その活動状況はどうなっているかお示してください。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、昨年8月に各行政区単位で設立されている自主防災会等52組織をもって、亘理町自主防災会連絡協議会を設立いたしましたところであります。

これは、各自主防災会等の情報交換や、新たな防災リーダーの育成などを目的として、地域における活発な防災活動を実践していただくとするものでございます。その事業内容といたしましては、区長会と共催いたしました町政研修会における防災講演会を平成20年10月1日に開催。また同年の11月21日には、町と関係5団体が共催して、亘理町防災講演会を開催したところであり、約400人の方の出席をいただいております。

さらには、新たな防災リーダーを養成するための事業として、平成21年2月21日に町と共催した防災リーダー養成研修会を開催してまいりました。

このような活動の中、自主防災組織の立ち上げが進み、ことしの7月末現在では亘理町内には75の行政区のうち67行政区に66、すなわち2行政区が一つ組織をやっておりますので、67行政区に66の組織が防災活動を行っておるところでございます。6月に実施いたしました総合防災訓練には、多くの自主防災組織の皆さんのご参加をいただいたところであります。

今年度の主な事業といたしましては、9月18日に自主防災組織の代表者を対象とした防災研修会の開催を予定しております。また、10月3日には新たな防災リーダーを養成する事業として、県の事業を活用した宮城県防災指導員養成講習会を開催する予定にしております。この事業は、防災に関して1日受講することにより、県

知事が宮城県防災指導員として認定するという制度でありまして、今後もこの制度を活用しながら防災リーダーを養成してまいりたいと考えております。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 自主防災組織、いろいろなされてますけれども、自主防災活動意識がまだ町民の方に余り伝わってないのではないのかなと思われましてけれども、町ではどのように考えているか、それをお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま答弁いたしましたとおり、このように66の組織体がございます。その中でも積極的に住民との防災意識の高揚、訓練そのものについて活動しておる行政区もありますけれど、まだまだ組織体をつくっただけで、実質の防災訓練等の実行をしていない防災組織体もあろうかと思えますけれども、これらについても積極的に、ただいま申し上げました9月18日、そして10月3日の講習会等において、さらに防災意識の高揚に努めてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） まず、強力に押し進めてください。

第2点に入りますけれども、各行政区の区長さんが先頭に立って、各地区で防災訓練などを行っているが、それに対して町では何らかの支援をしているのか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 町内自主防災組織は、立ち上げ時期が早いところではご案内のとおり平成12年から活動を行っておるところもございまして、今年の7月に立ち上げをした組織もありまして、その活動内容についてはやはり自主防災組織そのものの位置づけとか、活動に格差とか、まだまだ十分でないところもあろうと考えております。

そういうことから、町で把握しているところでは、やはり先ほど若干触れましたけれども、66組織のうち、組織単位で防災訓練等を実施しているのは先ほど申し上げたとおり、まだ3分の1の24組織だけという状況下にあるようでございます。

防災訓練に対する支援については、現在は防災訓練の企画立案に対する助言、そ

して情報の提供、そして講師として職員を派遣するなど自主防災組織代表の方々の業務軽減に少しでもご協力できればと考えておりますが、金銭的な支援は行っておらないところでございます。

しかし組織の代表者からは、防災訓練等を行うにしても拡声器がほしいという要望がありましたので、ご案内のとおり、6月臨時議会において862万4,000円を予算措置をいたしまして、自主防災組織育成事業の中で町が拡声器を備品として購入し、結成されている自主防災組織に無償で貸与する計画で事業を進めており、これらの拡声器そのものについては9月18日に組織体に配布する予定となっております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5番（渡邊健一君） うちの行政区のことを言いますと、今まで3回ほど自主防災訓練をしています。たしか10月下旬か11月上旬にしています。区長さんのお話だと、より多くの区民の方に参加していただくために、いろいろと工夫をしているとお聞きしました。各班長さんや評議員さんに協力してもらい、うちの区では大根の引きかえとか、参加された方にごみ袋などを配るなど、そういうことをやっています。それで、防災訓練終了後、婦人会の協力を得て芋煮会とか懇親会などをしています。

また、互理消防署の協力をもらい、救助訓練、消火訓練、あと消化器の使い方の講習、担架のつくり方、けがをしたときの止血法、包帯の仕方とかAEDの使用方法などをやっております。ですから、これは継続は力なりなんですから、そういうふうな毎年やっているところにも、やはり先ほど862万4,000円の自主防災用とした拡声器を配布するということでもありますので、その他こういう行事、こういうところにも幾らかなり補助をもらえればありがたいと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま町からの自主防災に対する助成というお話してございますけれども、拡声器については先ほど申し上げたとおり6月議会で可決された、やはり防災そのものについては、やはりみずから自分の地域は自分たちで守る、そして安全・安心な地域づくりということから、いろいろとその防災組織訓練のために芋煮会をやってコミュニティーをやるのも結構、何をやるのも結構ではございますけ

れども、やはり町からの財政を必要とするということではなく、やはり先ほど来申し上げておりますように、自主的に活動する。そして参加するためには、あるモデル地域としては、今のところ私が考えているのは平成12年に組織されました旭台、サニータウンの区民の方々については、ただ単に班長だけでなく、何々部長、何々部長ということで自主的に活動の機会をやっておるということで、モデル地域が旭台ではなかろうかと、そういうことで旭台の笠原区長さん並びに防災の会長さんでございますけれども、防災の関係に関する講習会の際に、旭台の自主防災等の組織並びに訓練方法等についても、あれは中央公民館で開催されたときにいろいろと説明を受けたわけでございます。

その中でも、やはり町に対する補助・助成とかいうことでなく、やはりみずからの地域は自分たちで守るんだという高揚とか、するべきではなかろうかという発言もありましたので、ただ単に区長イコール班長だけでなく、各分野、持ち分をお互いに組織体をきれいにつくることによって、やはりその地域住民の方々も訓練の際には参加が多くなるのではなかろうかと思えます。やはり、渡邊議員さんのところはやはり新興住宅地が多いということもあろうかと思えますけれども、組織体そのものについても下郡の場合ですと、国道6号線の上と下を分けるとか、いろいろな訓練の方法があろうかと思えますけれども、そういう内容を十分防災組織体の役員会とも話しながら実施すれば、町民の方々の参加意欲も出てくるのではなかろうかと思っております。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） モデルとなる旭台さんを本当に見習ってやりたいと思えますけれども、次に3点目に入りたいと思えます。

地震や災害が発生したときの対応や、町民の方々への周知など準備はどのようにしているのかお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 地震等災害が発生した場合の住民への情報提供、あるいは被害状況の収集は特に重要な初期対応であると考えております。

町では防災行政無線として、子局スピーカーから情報を提供する固定系と、車等で移動しながら役場と交信する移動系を整備しておるところでございます。

固定系については、停電になった場合でも最大24時間放送ができるバッテリーを備えておりますので、発生直後でも情報を提供することが可能です。また、移動系につきましても、充電バッテリー式となっておりますので、町内の被害状況収集には十分機能すると思っております。

しかし、防災行政無線が使用できない状況も考えられますので、亘理町地域防災計画の中では、広報車、小型ポンプ自動車などによる伝達、口頭または拡声器による伝達、電話・特使による伝達、サイレン等による伝達、報道機関を活用した放送による伝達の方法を利用して伝達するよう明示し、職員に周知徹底を図っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 町では固定、固定というのは防災無線だと思うんですけども、車等も移動でやっていると、そういうふうだと思います。防災無線による広報もあるんですけども、私、聞きにくいところやダブって聞こえたりするところがあるんですよ、歩いてみますと。そういうことに関しては、一応どのようなことをやってますでしょうか。それをお聞きしたいんですけども。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの防災無線の聞きにくい地区、それらについても前の質問の中でも答弁しておりますけれども、今調査をいたしておるところでございます。これらについては、やはり機能も拡大しなければならないと思っております。これらについては防災計画の中で、現在いろいろ調査をしながら、できるだけ早く整備をしてみたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 逢隈地区では広域避難場所、広域避難場所としては亘理中学校、指定避難場所として逢隈小学校、中学校、公民館、児童館、あとこれは部落なんですけれども私の方では郡公園、ちびっこ広場とかありますけれども、避難場所までの経路などはどのようにお考えでしょうか。もし災害起きた場合、スムーズに早く、その避難場所に集合できるような考えはどのように考えているかお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの避難経路、すなわち一時避難ということでの位置づけ、

これらについての位置づけについては、防災計画をつくる際に行政区長さん等と相談しながら、一時避難ということでその地域を定めておると。そして大型になった場合は、今申されたとおり学校の体育館を利用するというような計画になっておるようでございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 災害があったとき一番困るのが、非常用飲料水だと思うんですけども、この点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

町長（齋藤邦男君） 何番目の質問ですか。3番目の質問の中での……。後でもいろいろ備蓄の内容がありますので。例えばペットボトルとか云々とかいろいろありますので、その中で申し上げてよろしいでしょうか。4点目に入ってよろしいでしょうか。（「いや、3点目です。それは後で。」の声あり）

現在、各小学校に備蓄倉庫ということで飲み物とか毛布とか、それらを備えておるところでございます。具体的な数字については4問目でお答えいたしたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 私聞いたことあるんですけども、ある飲料メーカーでは非常災害のとき、飲料水やジュースなどが無料で開放できる自動販売機があると聞いたことがあるんですけども、町ではそういう飲料メーカーさんと契約とか、そういう取り交わしをするお考えはあるでしょうか。

議長（岩佐信一君） 質問者、4問目に入ったんですか。（「3問目です」の声あり）
町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま飲み水に限っての質問でございますけれども、ご案内のとおり食料品とか、それらについては亙理町にございます例えば生協とか、そういう関係との協定を結んでおります。そういう中で、飲み水そのものについても、現在の備蓄倉庫に備えつけをしておるということでご理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 4番目に移らせていただきます。

逢隈地区では小学校に災害用の備品などをしてしていると聞きますが、町内にどれくらいの災害時に必要な備品を準備しているかお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 町では、備蓄倉庫といたしまして亙理小学校、荒浜小学校、吉田小学校、長瀨小学校の各体育館にスペースを設けており、逢隈小学校については旧休憩室の一部を利用させていただき、町内5カ所に備蓄をしているところでございます。

そこで備蓄品の内容でございますけれども、生活用品として、ゆっくり申し上げます、毛布が1,027枚、タオルケットが134枚、床に敷くマットが905枚、そして布団・毛布・枕のセットが119組、寝袋が50枚、簡易トイレが70台、そしてトイレトーパーが災害用のものを240ロール、すなわち使用回数にいたしまして290人分使えるということで購入しております。

食料品については賞味期限がありまして、長くても5年で処分しなければならないことから、なるべく災害時応援協定により町内から食料を調達する計画となっております、町が備蓄しているのはクラッカーが140食分、ペットボトルの飲料水が2リットルのもので96本、これはあくまでも緊急的な対応をするために準備しておるところでございます。

このほかには、ビニールシートは50枚ですが、これは備蓄倉庫に入っているのはビニールシートは50枚ですが、町内に水防倉庫の備蓄分を加えますと500枚になります。ビニールシートそのものについては全体として500枚になります。また、救助用として、テコ・バール等が80本を各消防ポンプ小屋に配備いたしておりますし、ポリタンクの20リットル用を500個、6リットルの持ち運び用の水袋7,400枚を準備しております。

町といたしましては、県が示しております宮城県沖地震の災害想定に基づき、短期避難者数最大1,239人を上回る2,000人分を目標に、年次計画で確保してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5番（渡邊健一君） 続いて5番に入りたいと思います。

平成21年度の施政方針で、自主防災組織の体制強化のため防災リーダー養成研修会などの開催についても取り組むとありますが、防災士の育成まで考えているのか伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 防災士制度は、阪神淡路大震災を教訓に平成15年10月に発足した制度であり、NPO法人日本防災士機構が認証する民間の資格であります。

ご質問の防災士育成につきましては、受講料及び資格取得、登録料として、最低1人6万1,000円、そのほかにも受験会場までの旅費などが必要となります。また、3日間の会場研修及び資格試験のほか、救急救命講習の受講も必要であり、経費負担に加えて時間的な問題も多いことから、防災士育成につきましては、現時点で難しいと考えております。

しかし、町といたしましては自主防災組織の会長さんをサポートできるような防災リーダーの育成は急務でありますので、第1点目でもお話し申し上げましたとおり、宮城県において創設された宮城県防災指導員養成講習会を活用しながら、地域防災活動における防災リーダーを育成してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5番（渡邊健一君） 私調べたところで、最近の災害は本当に異常災害とか異常豪雨とかが多くなってきています。そういうときに頼りになるのが自主防災組織と、防災士の活動であるのではないかなと思っております。

鹿児島県では、平成17年度から地域防災推進養成講座を始め、これは地域の防災リーダーを育て、自主防災組織を立ち上げ、育成を進めていくことをねらいとしております。

平成16年度の新潟中越地震では、防災士の方が住民の避難を指揮する区長さんの支援に回り、停電中に発電機や投光器を稼働し、地区の250人にはけがもなかったそうです。風水害のときの自主避難など被害を小さくする自主防災組織の役割は本当に大きいと思います。

公的機関が被害地につくまでは、地域にいる人が対応することが重要だとされておりますので、その点でいろいろと予算もかかるとは思いますけれども、いろんなことをお願いしたいと思うんですけれども、先ほど防災士を受けるのは日本NPO防災士機構が認定した研修機関で、研修カリキュラムを私が調べたところは災害救助技術など31講座を受けなければ、あと試験に合格し、消防署などの救命講習を受

け、資格申請すれば認められるということでございます。

ですから、町では自主防災の立ち上げとともに防災リーダーの育成をよろしくお願ひしまして、私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって渡邊健一議員の質問を終結いたします。

次に、12番。佐藤 實議員、登壇。

〔12番 佐藤 實 君 登壇〕

12番（佐藤 實君） 12番、佐藤 實でございます。

私は産業振興対策について質問をいたします。

産業振興事業として、毎年12月上旬に行われます「伊達なわたり生き生き大賞審査会」があり、盛大に事業を展開しているということは喜ばしく思っております。

しかし、最近になって応募者の人数が少なくなっているとか、入賞しても製品として販売していないとか聞かれます。そこで、次の6点についてお伺ひいたします。

一つ目、始まった年度と今後の継続についてお伺ひいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この事業は、平成11年度から開催しております。その目的は、本町の産業づくり戦略の一環として、やる気・本気・元気のある企業家や商業家などの創出と、農家や商店、漁業者等の新商品、新技術開発意欲の向上を目的に行い、今年度で11回目になっておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 趣旨と目的まで今述べられたのかなと思うんですけども、聞くところがだんだん少なくなってきております。

それはさておきまして、やる気・本気、いろいろ各業界のやる気のある方々が大賞にいろいろ応募するのだと私は思っておりますけれども、しかしやっぱりこの趣旨と目的があって初めてこの事業が展開される。その点は了解しますけれども、しかしやっぱり継続していくのであれば、また4番目、5番目でも聞くようになりますけれども、この点については今後継続的にしていくのかどうか、その点お尋ねしたいと思います。（「1番の中でね」の声あり）はい。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 1番の中で1番と2番を合わせて答弁させていただいたわけですが、今、佐藤議員さんから言われたように年々出てくる商品の数が減っているというのは現実でございます。しかし、目的は「やる気・本気・元気」の企業家ということでございますので、これはやはり継続は力なりという格言がございますので、これについてもぜひこの産業振興のためには継続してまいりたいと思っておりますのでございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） はい、わかりました。継続をしていくのであれば、今後ともいろいろと次の質問の中でお話ししたいと思いますけれども、まずもって1番、2番終わりましたので、（3）に入ります。

これまでの生き生き大賞受賞製品で、現在販売している製品と、販売場所、そんなに11年からということではなく、途中からでも結構です。今の現在商品として展示しているものをお知らせ願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えする前に、（5年以内）ということで、5年前からということで、平成16年度からのグランプリのみについて申し上げたいと思います。

16年度のグランプリについては、荒浜漁港産仙台がれいは、漁協の亙理支所において通年販売しております。平成18年度グランプリの末家焼き、「ひろ窯 莓文シリーズ器」、そして鳥の海ふれあい市場、自宅工房で販売されております。19年度グランプリは、素焼きのあられも鳥の海ふれあい市場と自宅店舗等で販売しております。

平成20年度グランプリの千代ひらめの舞については、原料となるヒラメが春先禁漁期間でございまして、価格高騰になり採算ベースに合わなかったことや、真空パックにする技術がうまくなかったために販売を中止しておりますが、今年9月、10月にはわたり温泉鳥の海においてパッケージ販売を開始すると伺っておりますのでございます。

また、グランプリ以外の受賞製品でジャム類や菓子などは、鳥の海ふれあい市場、逢隈にありますふれあいセンター、あるいは各自の店舗等で販売しておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 私、今何でこの販売等、現在販売している製品をお聞きしたかと申しますと、やっぱりせっかくグランプリとったぐらいのものであれば、1年2年で消滅してしまうとか、やっぱりいろいろな事情でそういう何かがあるかと思えますけれども、せっかく町の予算もかけながら、その審査員もさることながら、調べてみますとかなり高度な技術を持った方々が審査されておるわけですね。そういうことから思っても、やっぱりお金をかけた限りはそれなりの成果と効果、あるいはそういう何かをもって初めてこの町の製品として出していければなと思って質問したわけでございますけれども、これからも継続するということでもありますので、そういう点も留意しながら、今後の審査をやっていただきたいと思えます。

4番目に入ります。今お話ししたその審査の基準と内容、そして今後継続していくということでございますので、もし内容等の審査基準の変更などあればお聞かせ願いたいと思えます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 第3点目に戻りますけれども、審査員会の委員長は副町長がやっております。その審査員そのものについては商工会の会長並びに宮城県の改良普及所の所長、そして河北新報等の支社、そして各階層から入っておるわけでございます。

やはり、今申されたとおり商品価値はあってもやはり販売できなければ困るわけでございます。そして先ほどの質問の中で、17年度言っておりませんが、17年度の商品については、ご案内のとおり荒浜の牛タン「べごでねえっちゃ、ベロだっぺっちゃ」という商品があったわけでございます。その方々も一般のサラリーマンから漁業者になったわけでございます。その方の奥さんがその商品を開発したわけでございますけれども、金額的、あるいは営業的に難しいということで、平成17年度の今の「ベロだっちゃ」も廃止しておるところでございます。そういうことでつけ加えさせていただきます。

第4点の審査基準と内容、今後の事業継続した場合の審査基準の変更はということでございますけれども、これらの内容については4点の審査対象となっておりますのでございます。

第1点目が、着想・着眼点にすぐれているかということでございます。今日のライフスタイルに対応し、市場ニーズを意識したすぐれた製品となっているかということ。

第2点目が、技術力・できばえはどうかということでございます。その内容といたしましては、独創的なアイデア、新技術を駆使したすぐれた製品、品質のよさやおいしさを追求した製品であるか。また同等品、類似品との比較では、似ている商品と比較し、際立った特徴や本町の特性を生かした製品であるか。

第3点目が価格競争力があるかということ。これについては、コストダウン、価格破壊などを視野に入れ、戦略的に開発した製品であるかということ。

第4点目が、市場評価予測はどうかと。内容といたしましては、市場が待ち望んだ製品か、本町への集客を高めながら、大衆性を考えた新たな市場を生み出すすぐれた商品であるかということでの4項目をもって、今まで審査をしてまいったところでございます。

そういう中で、審査員には先ほど申し上げたとおり産業界学識経験者、県の技術指導員の機関の関係者、報道機関等からお願いし、厳正な審査をいたしておるところでございます。

今後、審査基準の変更を考えているかというご質問でございますけれども、先ほどの4点につけ加えまして、5点目ということで、販売力はあるのかを追加し、生産、販売する意欲があるかを重要項目に加え、受賞した製品を販売していただき、地場産品として宣伝PRしてまいりたいと考えておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 実議員。

12番（佐藤 実君） 今、町長さんが一番最後に答えられたそのことが聞きたくて私質問したわけでございます。と申しますのは、やっぱりそれであればそれなりに販売力、そして生産力が整って初めて産業の発展、あるいは亘理町のブランド、そういういろいろな名のもとに販売ができるのかなと、そういうことであれば今後私も大いに継続して、そういう事業を展開していただきたいと思っておるわけでございます。

なおかつ、それで今までの審査基準が悪いとかという意味じゃなくて、そういうふうにもし一般の方が応募した場合は、また別の賞のあり方を考えていただければ

など。そうすれば、そういう方々も応募して初めてグランプリまで行かなくても入賞ぐらいはできるんじゃないかと。その中に商品の、あるいは表彰状の内容が変わって、そしてそれに対して応募したらこういうふうに入賞したと。そういう喜びを持つような審査会でもあってほしいなど、全部が全部ゼロにしてほしいという意味じゃなくて、今後そういう検討を重ねて、今後もずっと続けて荒浜、亘理、いろいろ町内の全部を盛り上げていていただきたいと思います。

続きまして、5番目に入ります。各賞のランクと商品の内容というのは、今聞いたところの中で理解すればいいのかなと思いますけれども、もしその点にお答えいただければお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 以前のこの商品のランクと、賞金ですか。それについては11年から始まりまして、18年までの金額、そして19年、20年ということでの各賞の金額を決めておりましたけれども、本年度21年度から見直しをかけたいと思っておるところでございます。

そこで、グランプリということで1点については賞金が10万円に、優秀技術賞として1点、賞金が5万円。優秀デザイン賞1点、賞金が5万円。奨励賞1点、賞金が3万円。審査員特別賞1点、賞金が2万円としたいと考えておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 実議員。

12番（佐藤 実君） 今の合計を足しますと、約25万の総額になろうかと思います。やっぱりそのくらいの予算を使われるわけでございますから、せっかくやった名前が残るような方法で今後とも続けていただきたいなと思います。

なお、その中でも金額的にもう少し分散化して、この25万は25万の予算化で結構ですけれども、各賞が今まであった優秀賞、最優秀賞、あるいはアイデア賞とかユニーク賞、そういうのもだんだん今の話ではなくなるようでございますけれども、金額的な見直しを入れていただいて、その25万の中に組み込んでいただければ、あるいは応募者もしてよかったなというような感じも見ないともないと思いますので、その点も組み入れながら今後の検討をお願いしたいと思います。

最後になります。今までのやつに対して、亘理ブランドとしての販売促進という

方向づけがあればお答え願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亙理ブランドとしての販売促進といたしましては、受賞した製品は観光ガイドブック、町広報、観光協会の会報、そしてホームページなどで積極的に宣伝するとともに、わたりファンクラブ事業でも宅配品として活用しながら、亙理ブランドの地場産品として積極的にPRをしておるところでございます。

ただいま佐藤議員さんのご指摘のとおり、この事業は10年以上経過し、当初は30件からあった応募も昨年は16件と減少の傾向にあることから、本年度において賞金の見直しを先ほど申し上げたとおり見直しをしながら、そして審査員の方々とも相談をしながら、この事業推進に向けて今後検討してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 平成11年度から審査会が進んでおるわけでございますけれども、かといってあるときもあれば、応募者が少ないときもあると。その年、年によってもかなり違ってきておるようなので、このごろ少なくなってきたといいながら、急にぼっと応募者がふえるような可能性もありますので、そういうことも組み入れながらいろいろと検討していただければ、この審査会の意義と目的達成がなされるものと私は思っておるわけでございます。

質問の中で、いろいろ私も審査会の会場に行ってみたときに、招待状も来ましたので私も行ってみました。行ってみたところ、何かみんなぞろっと並んで審査を受ける方々が並んでおるようでございますけれども、我々招待者はわきの方で立ってぼかんとして見ているような感じなんで、そういう点も踏まえながら、やっぱりいすの一つくらいあってもいいのかなど、そういうことを要望しまして、質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐信一君） これをもって、佐藤 實議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の一般質問は通告5番までとし、通告6番からの一般質問はあす行うこととし、本日の会議はこれで延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、残りの一般質問は、あす午前10時から継続することにいたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時48分 延会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤正司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐信一

署名議員 山本久人

署名議員 熊田芳子